

議第1号

佐久都市計画区域のうち建築基準法の規定に基づくその他の処理施設  
(産業廃棄物処理施設)の用途に供する敷地の位置について

令和5年(2023年)7月14日提出  
長野県都市計画審議会長

---

5都第228号  
令和5年(2023年)6月30日

長野県都市計画審議会長 様

長野県知事

佐久都市計画区域のうち建築基準法の規定に基づくその他の処理施設  
(産業廃棄物処理施設)の用途に供する敷地の位置について

このことについて、建築基準法第51条ただし書の規定により、次のように審議会に付議します。

# 佐久都市計画区域のうち建築基準法の規定に基づくその他の処理施設（産業廃棄物処理施設）の用途に供する敷地の位置について

## 1 申請者

佐久市御馬寄1132

有限会社エンジニアリングウッド 代表取締役 小野澤 厚史

## 2 敷地の位置

佐久市御馬寄字十二新田1181-3 他21筆

## 3 計画敷地の概要

- 敷地面積：14,775.67m<sup>2</sup>（前回許可(H29) 5,524.66m<sup>2</sup>）
- 主要用途：産業廃棄物処理施設（木材破碎施設）
- 工事種別：用途変更

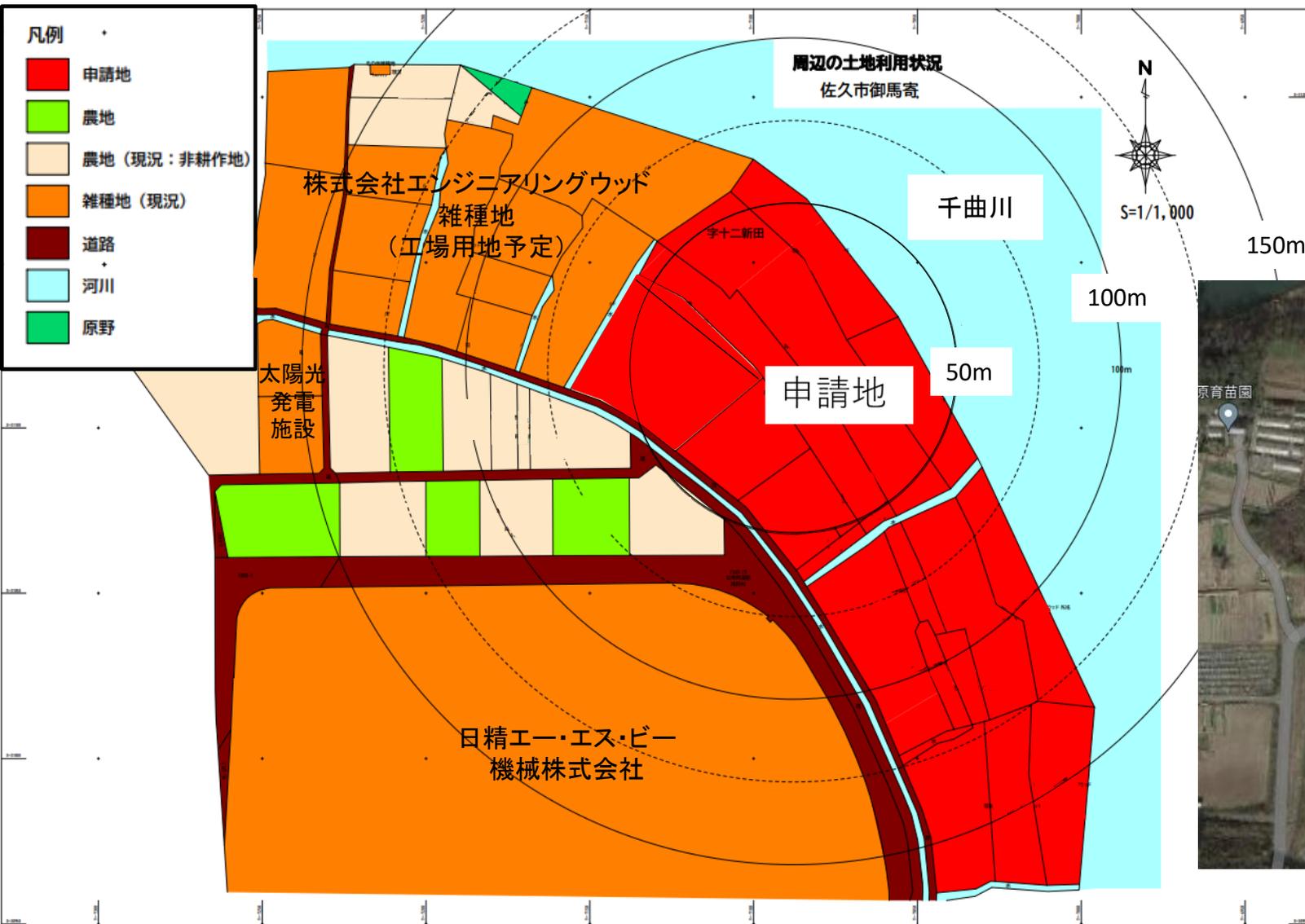
(m<sup>2</sup>)

	申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積	0	836.12	836.12
延べ面積	0	818.46	818.46

# 処理内容及び処理能力

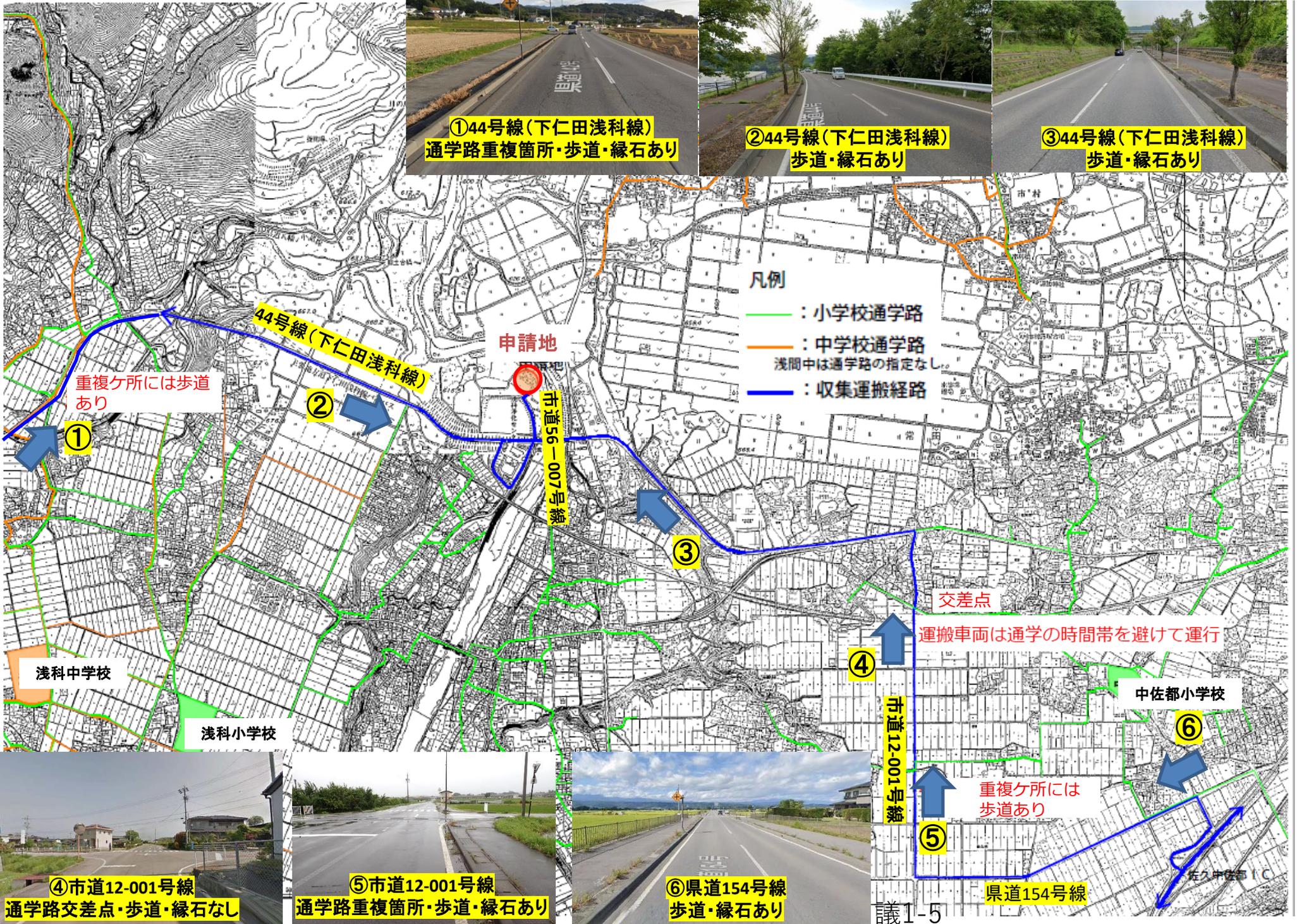
施設一覧	固定式・移動式	現況処理能力(t/日)	計画処理能力(t/日)	追加・能力変更	許可対象	機種
破碎施設①	固定式兼用	13.5	421.6	能力変更	産業・一般	TG400ATX
破碎施設②	固定式兼用	282.4	468	能力変更	産業・一般	TG540TX
破碎施設③	固定式兼用	—	468	追加	産業・一般	TG540TX
計		295.9	1,357.6			
破碎施設④	移動式	27.12	27.12	機種入替	敷地外使用	TG400A
破碎施設⑤	移動式	—	16.2	追加	敷地外使用	BC1000XLM
破碎施設⑥	移動式	—	468	追加	敷地外使用	HG4000TX
計		27.12	511.32			
切断機①	固定式兼用	—	7.2	追加	一般	KJ380
切断機②	固定式兼用	—	302.4	追加	一般	A45PRSD1
切断機③	固定式兼用	—	18.4	追加	一般	OMC-160
計			328			

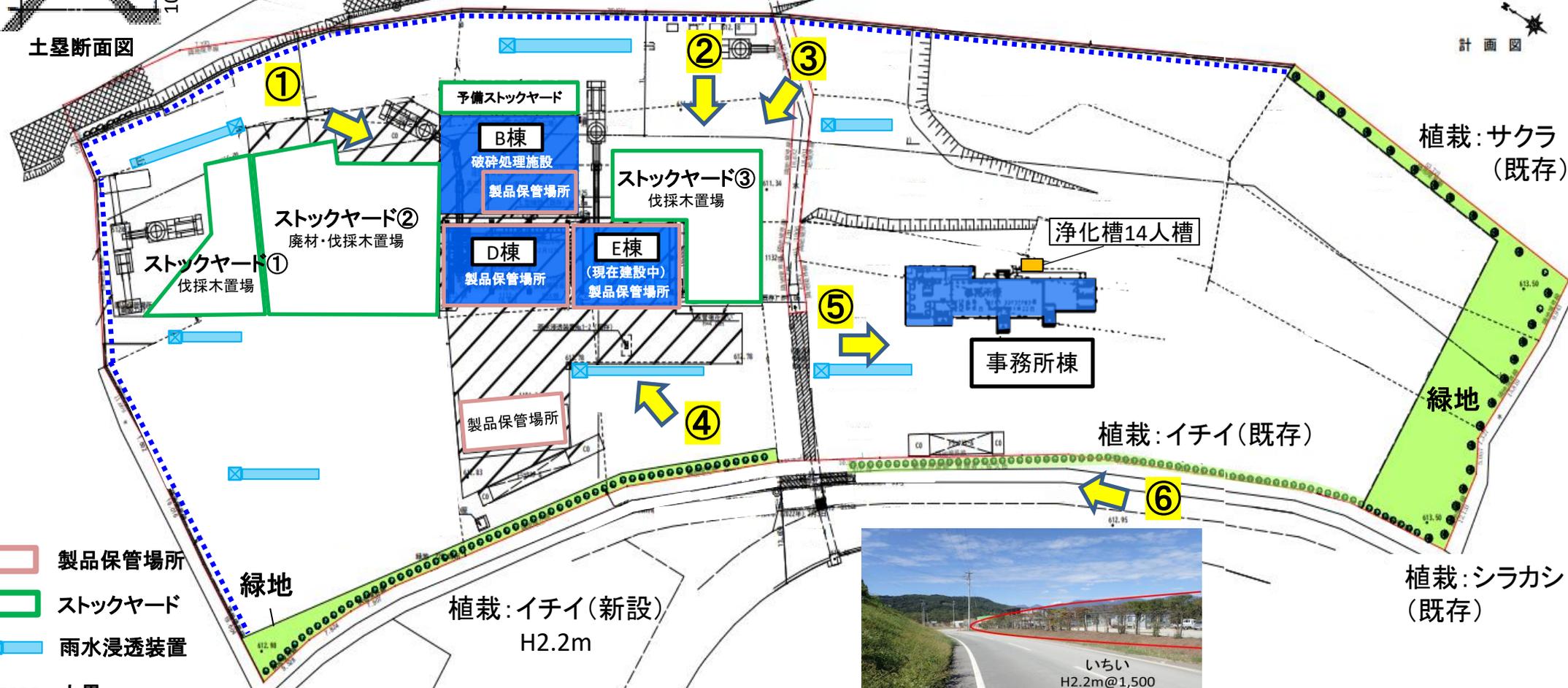
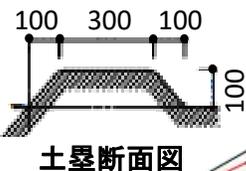




航空写真







議1-6

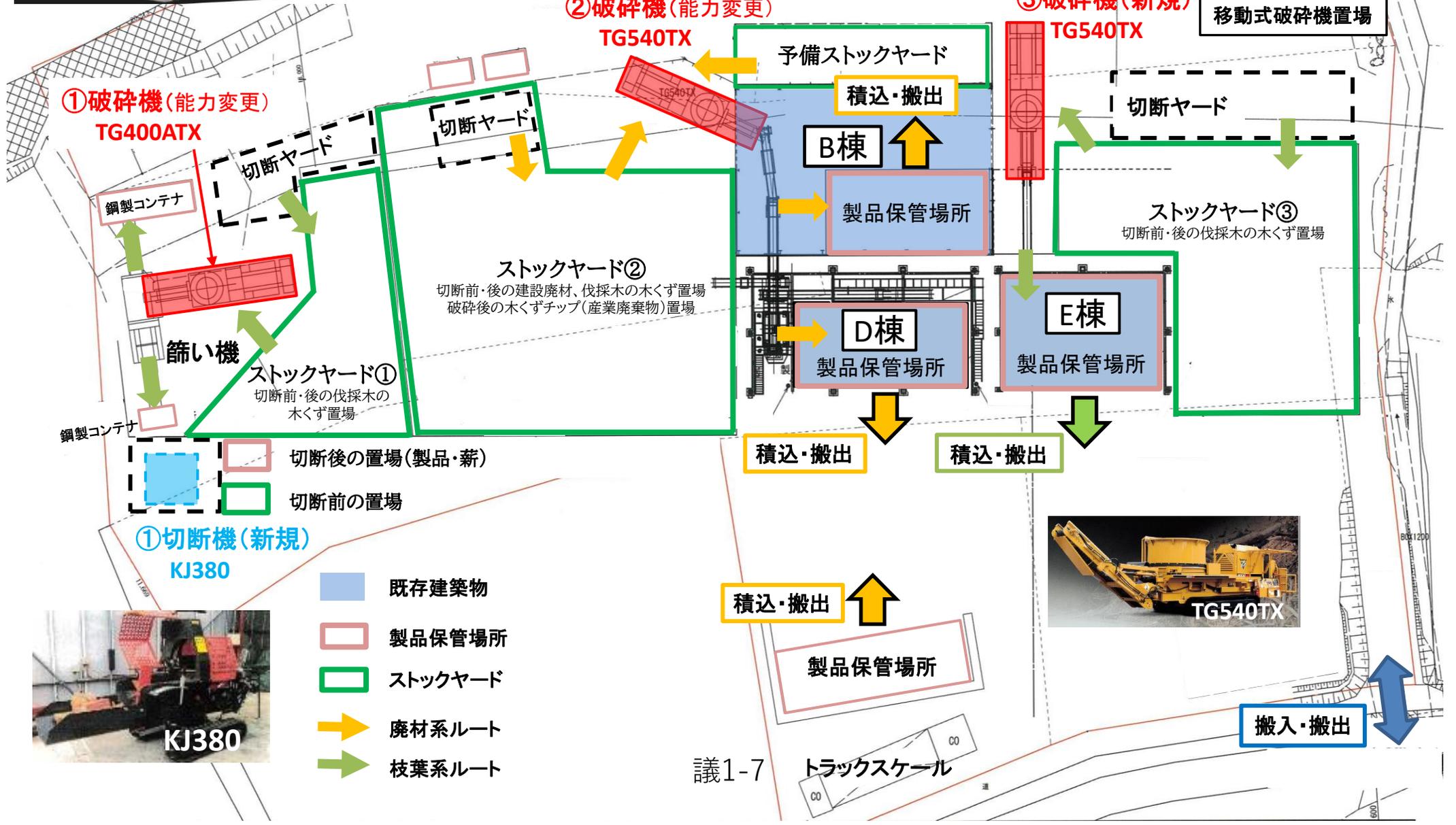


# 場内導線

資料1-6



②切断機 (A45PRSD1) 及び③切断機 (OMC-160) は3カ所の切断ヤードで利用する

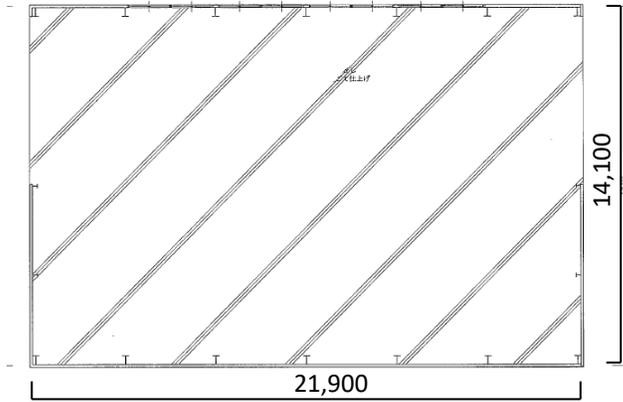


- 既存建築物
- 製品保管場所
- スtockヤード
- 廃材系ルート
- 枝葉系ルート

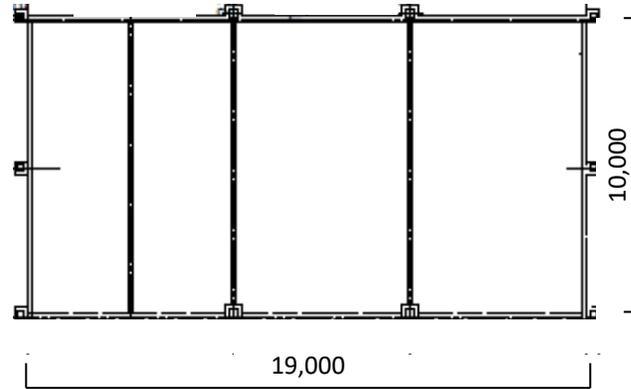
議1-7

搬入・搬出

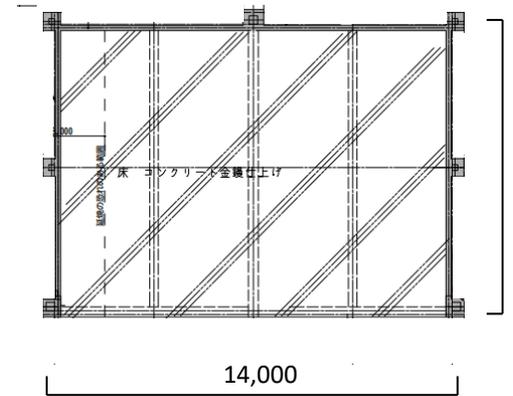
既存建物 平面図・立面図



B棟平面図



D棟平面図

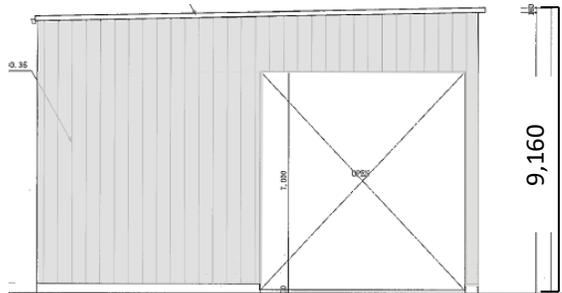


E棟平面図

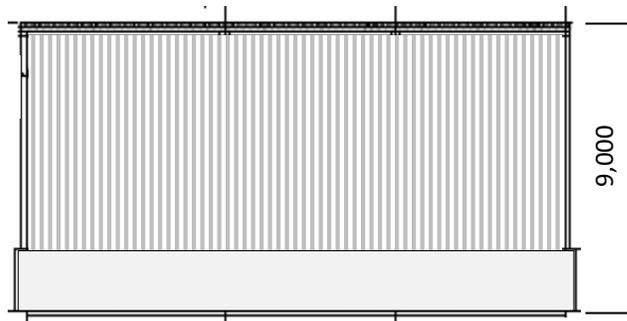
屋根:カラー折版 N8  
外壁:カラー角波鉄板:N8

屋根:カラー折版 N8  
外壁:カラー角波鉄板 N8

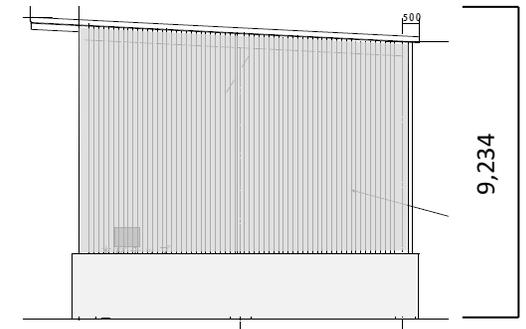
屋根:カラー折版 N6.5  
外壁:カラー角波鉄板:N8



B棟南立面図

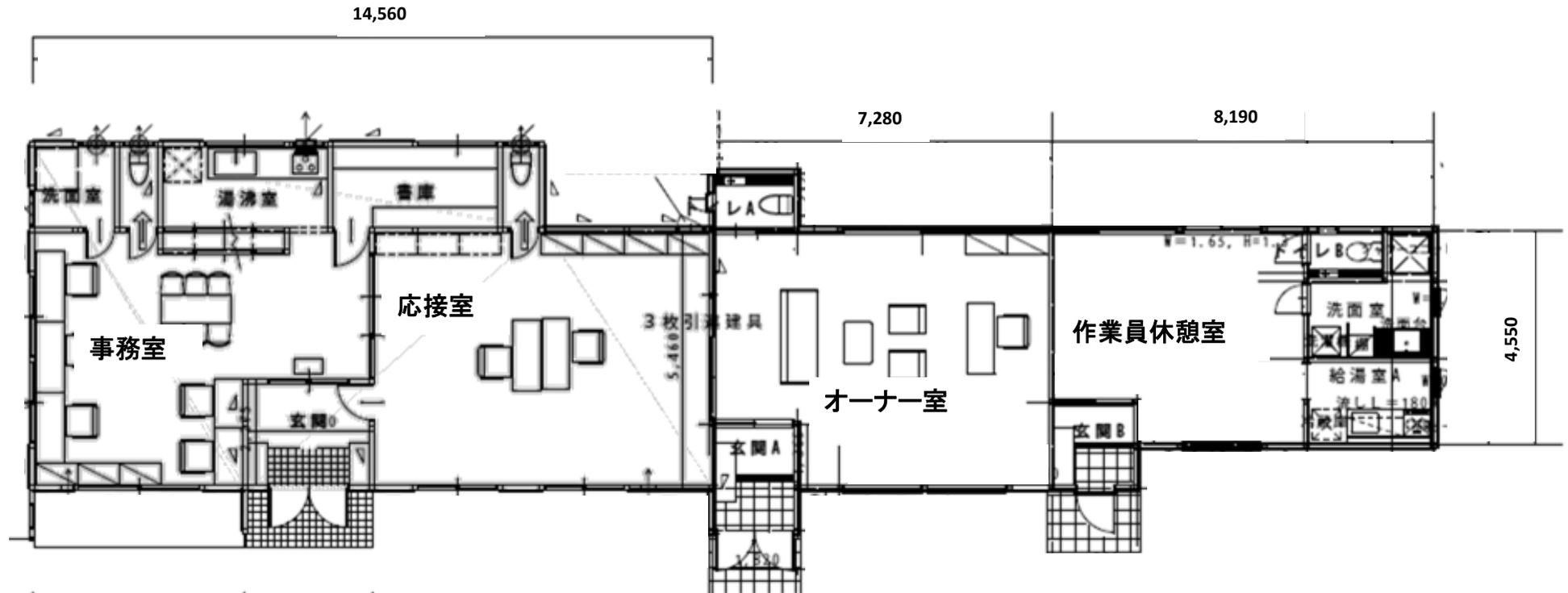


D棟東立面図

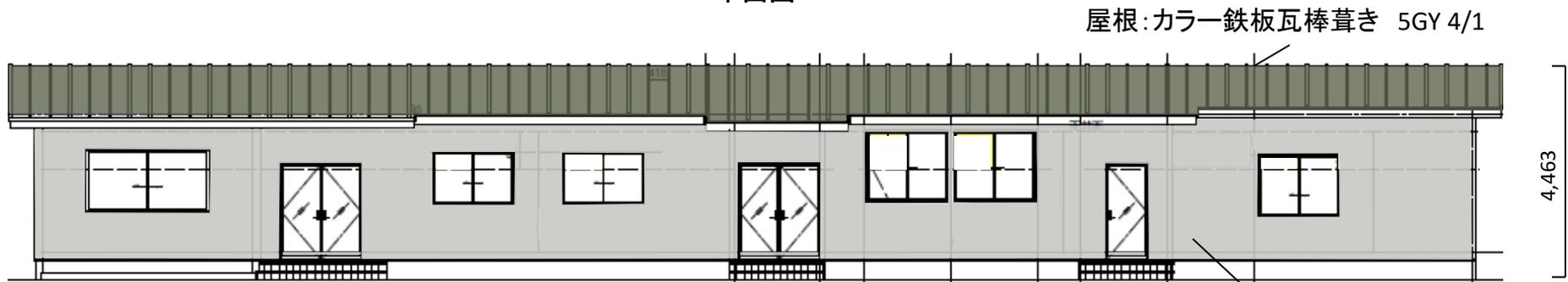


E棟南立面図

事務所棟 平面図・立面図



平面図



西側 立面図

外壁: 金属系サイディング張り N8

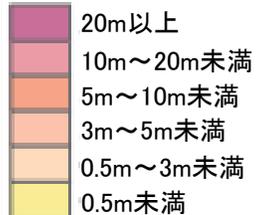


項目	評価地点	現況測定値	予測結果	環境保全目標	適合状況
騒音	住宅側敷地境界	60dB	67dB	68dB	適合
振動	住宅側敷地境界	52dB	52dB	68dB	適合

# 洪水浸水予想区域(1000年確率)

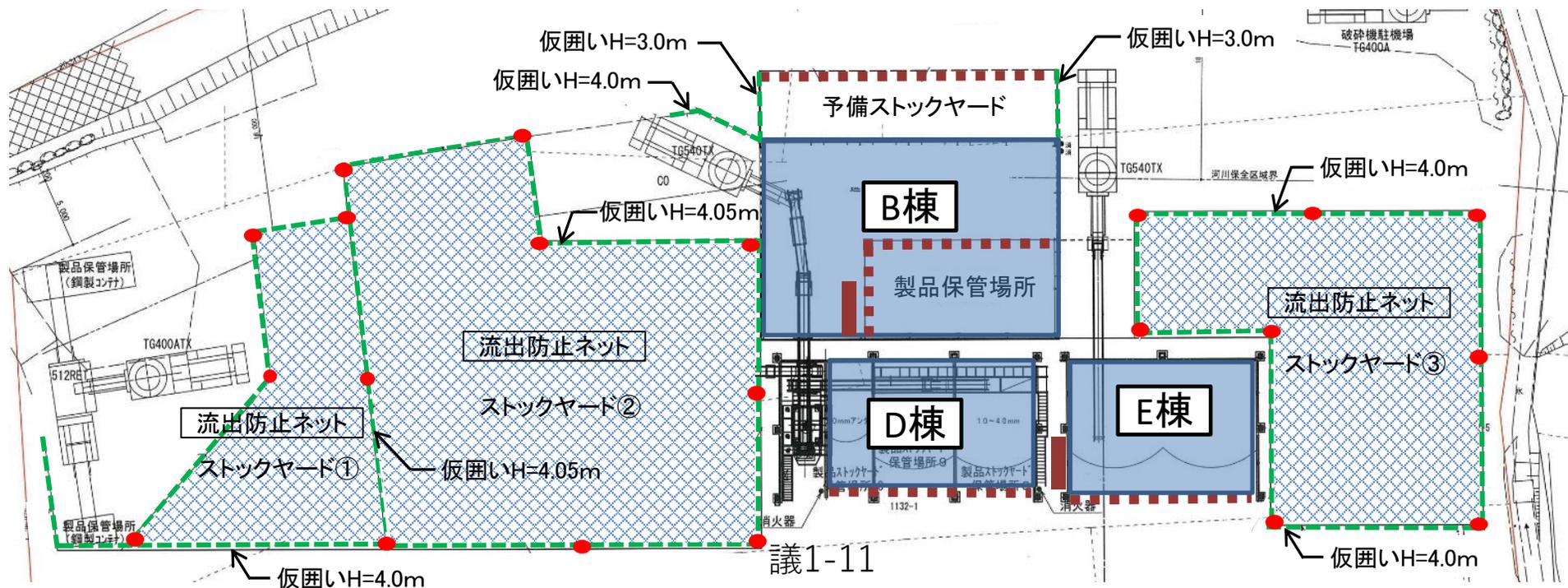
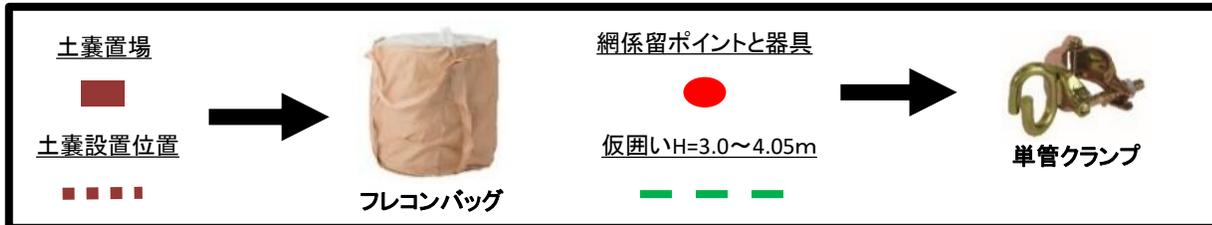


## 浸水想定



○浸水対策 ※被害を最小限に留めるため、保管量を極力少なくする。

降水量	50~100mm	河川の水位を都度観察(増水状態把握)
	100~150mm	廃棄物流出防止ネット、製品流出防止用土嚢の準備。廃棄物の受入れを中止し、製品チップの積込み及び搬出を開始
	150~200mm	流出防止ネット及び製品流出防止用土嚢設置 大型機械、重機等を安全な場所まで移動
	200mm以上 (河川水位が危険水位)	近隣住民へ避難を促す 事務所内の荷物も含め、全員避難



## 環境調査対象範囲①

項目	判断基準		計画内容の確認
周囲の状況	①宅地化、市街化が促進される区域でないこと		申請地周辺は、工場及び農地があり、農地は農業振興地域で、宅地化・市街化が促進される可能性は低い。
	②近隣に教育施設、福祉施設が存在しないこと		近隣に教育施設・福祉施設はない。
	③災害発生の恐れが高い区域で、その災害により周辺への2次的被害拡大の恐れがないこと		1,000年確率の浸水想定は20m以上の区域であるが、取扱う廃棄物に危険物はなく、洪水等災害予測時には、流出防止対策等を行うことを社内規定で定めており、二次的災害の拡大を極力防ぐよう配慮している。
環境への配慮	施設設置に伴い公害対策の関係法令に関して適合することが確実にできると認められること	大気	施設の稼働に伴う粉塵の発生が考えられるが、周辺に人家はなく、また散水等を行い対応することとしている。 破碎施設の能力増に伴い、搬入・搬出用の運搬車両台数が増加するが、周辺に人家がないことから影響は少ない。
		水質	施設稼働による排水は散水以外になく、雨水も含め敷地内浸透処理としている。事務所排水は合併浄化槽により処理している。
		騒音・振動	騒音及び振動規制法の対象区域外であるが、自主規制を設定し、その値を超えないことを確認している。
		その他	定期的に(年1回程度)騒音測定等を行い環境維持状況の検証を行うこととしている。

## 環境調査対象範囲②

項目	判断基準	計画内容の確認
運搬車両の周辺地域への影響	①交通渋滞による道路交通に支障ないこと。	主要地方道下仁田浅科線の現況交通量と、破碎施設の稼働に伴う(最大能力)運搬車両の増加台数を加味して、交通量予測を行い、交通容量を下回ることを確認している。 また、申請地への進入道路である市道56-007号線においても同様に検討し、交通容量を下回ることを確認している。
	②交通安全上支障がないこと。	申請地周辺に人家はなく、通学路からも離れている。 運搬経路の一部と通学路が重なる部分があるが、歩道が整備されており、一定の安全が確保されている。 また、運搬経路と通学路が交差する部分に信号機がないところがあるが、通勤・通学時間帯は、この道路を通行しないよう社内規定に定めており、安全に配慮している。
周囲の状況	①施設の高さ、大きさに応じて植栽等により、景観への配慮がされていること	既存建物の高さは全て10m以下で、色彩は無彩色、又は彩度1と落ち着いた色彩としている。 さらに周辺の景観と調和を図るため、敷地南側及び西側道路沿いに植栽が計画されている。

## ◎住民説明会の概要

開催日時	質問	回答
第1回説明会 令和4年4月16日 (御馬寄・耳取区)	質疑なし	—
第2回説明会 令和4年9月3日 (御馬寄・耳取区)	Q1 設備が完成したら 処理能力は今と比べてどのくらいになるのですか？  Q2 会社の将来について、さらなる増設等 はありますか？	A1 メーカー表示の数値では、現在の処理能力の約5倍になりますが、実際では、おおよそ2倍～2.5倍を見込んでいます。  A2 近年、木質バイオマス発電所の建設が予定されており、今後さらなる木質チップの需要が高まることが考えられ、生産量の増加を見込んでおりますが、本計画以上の施設の増設予定は現在のところありません。

## ◎住民協定締結の状況

- 令和4年9月25日 御馬寄区住民協定締結
- 令和4年9月25日 耳取区住民協定締結